

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和7年度こども本の森札幌・北大開設準備支援業務
発注課	教育委員会中央図書館事業推進担当課
選定事業者	株式会社図書館総合研究所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
☒地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号 【具体的事由】 本業務は、こども本の森札幌・北大（以下「本の森」という。）に係る選書支援、ロゴデザイン及び書架サインデザインを行う業務であり、令和5年度の「」（仮称）こども本の森」基本方針策定支援業務」をもとに、令和6年度の「」（仮称）こども本の森」開設準備支援業務」にて検討した選書及びサイン計画から継続する業務である。 本の森は、この図書館独自のテーマに基づく選書を行うだけでなく、北海道大学の学部と紐づけた選書を行うなど、独創性のある選書が特徴である。 また、サインデザインについては、子どもたちに本の配架場所を分かりやすく伝えるデザインが求められるとともに、曲面書架であることから設計業者との調整も必要であり、ロゴデザインについてはサインデザインと統一感を有することが必須である。 上記の令和5年度業務及び令和6年度業務を受託した当該事業者は、令和5年度業務の企画競争時から本の森への理解が深く、その提案内容は令和7年2月に札幌市が策定した「」（仮称）こども本の森」基本方針における本の森の3つの機能（誘発・交流・体験機能）に生かされている。 それに加え、令和5年度業務において、小学生から大人までヒアリング調査を実施し、参加者の関心や本の森に対する意見・要望などを直接聞き取った。また、令和6年度業務においては、ヒアリングでの意見を反映した約200冊の選書を行ったほか、独自テーマに最適な配架場所を検討し、書架サイン計画を作成し必要数を検討するなど、本の森について熟知している。 本業務は、令和8年夏の開館に向けて令和5年度から続く継続的な業務であるため、業務遂行に当たっては、これまでに積み上げられた本の森の選書やサイン計画と一貫性を持たせることが重要である。そのため、業務の遂行に不可欠な業務実績や知見、検討経過について十分な蓄積がある唯一の事業者である上記業者を選定する。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）